

外部開示基本方針

1. 情報開示の基本方針

当社は、情報の外部開示にあたって、株主・投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーのみなさまに、当社グループに関する重要な情報を適時性・透明性・公平性の観点から継続して提供いたします。

2. 情報開示の基準

当社は、適時、適切かつ公平な情報開示の体制を確保するため、社内関係部署による情報収集体制を構築しています。収集した情報について、東京証券取引所が定める開示規則の該否判定を行っています。さらに、同開示規則では開示を必要とされない情報でも、別途、関連部署の協議により、情報の重要性に基づき開示の要否を判断しております。

3. 情報開示の方法

東京証券取引所が定める開示規則に該当する情報、または同規則に該当しないものの開示を実施すると判断された情報については、同取引所が提供する適時開示情報伝達システム(TD net)によって適時開示を行います。この情報は、当社ホームページにおいても速やかに開示いたします。また、ステークホルダーのみなさまに当社グループをご理解いただくために有用と思われる情報につきましても、当社ホームページなどで積極的に開示をいたします。

4. 沈黙期間

当社は、ステークホルダーのみなさまへの公平性を確保するため、原則として、各四半期決算期日の翌日から決算発表日までを沈黙期間とし、その期間は決算に関する一切のコメントを差し控えることといたします。ただし、沈黙期間中に公表している業績予想と大きく乖離する見込みが生じた場合には、取引所の開示規則に準拠し情報を開示いたします。

5. 将来の予想

ステークホルダーのみなさまとの適切なコミュニケーションを図るため、当社から将来の予想について提示する場合がございます。これらの予想は、過去の実績・提示時点で入手可能な情報などに基づき一定の条件下で判断したものです。したがって、様々なリスクや不確定の要素が含まれており、実際の業績は予想と大きく異なる結果となりうることをご承知おき下さい。

以上